



2026年7月27日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代 表 者 保全管理人 岩 崎 晃
(コード番号 5103 スタンダード市場)
問合せ先 保全管理人室
(TEL : 03-6222-7234)
(受付時間 : 月～金 (祝祭日除く))
10時から16時まで)

当社株式の上場廃止の決定及び整理銘柄の指定に関するお知らせ

昭和ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）について、2026年7月24日付で、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）より、当社株式を整理銘柄に指定し、2026年8月25日付で上場廃止とする旨の通知を受けましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 上場廃止及び整理銘柄指定について

(1) 銘柄	昭和ホールディングス株式会社 株式 (コード : 5103、市場区分 : スタンダード市場)
(2) 整理銘柄指定期間	2026年7月24日（金）から2026年8月24日（月）まで
(3) 上場廃止日	2026年8月25日（火） (注) 速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、取引所において上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがあります。
(4) 理由（関連条項）	内部管理体制等が適切に整備される又は適切に運用される見込みがないと取引所が認める場合に該当するため (有価証券上場規程第601条第1項第9号a)
(5) 理由の詳細	以下のURLをご覧ください。 https://www.jpx.co.jp/news/1023/20260724-13.html

2. 今後の見通し

当社株式は、2026年7月24日（金）から2026年8月24日（月）までの期間、整理銘柄に指定され、2026年8月25日（火）に上場廃止となります。

なお、速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、取引所において上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがあります。

以上